

イラン 外資に関する奨励・奨励業種

<別紙>

奨励業種

経済セクター(Economic Sector)	経済サブセクター(Each Field, Sub-Sector)
農林水産業	<ul style="list-style-type: none"> ● 作物栽培と園芸 ● 酪農と養鶏、養蚕 ● 林業と牧場 ● 漁業と養殖
鉱業	<ul style="list-style-type: none"> ● 原油と天然ガス（開発、生産、輸送） ● その他鉱業（開発、生産、引出）
工業	<ul style="list-style-type: none"> ● 食品、飲料とタバコ産業 ● 繊維、衣類、皮革産業 ● セルロース、印刷と出版産業 ● 化学産業、石油製品、ゴム、プラスチック産業 ● 石油と石炭以外の非金属鉱物産業 ● 金属産業 ● 機械、設備、工具、金属製品産業 ● 輸送と自動車設備産業 ● 電気、電子機器、電子機械産業（ラジオ、テレビ、通信機器、通信器具） ● 電気、電子産業（家電製品含むその他製品） ● 医療、光学、精密機器産業 ● リサイクル産業
水道、電気、ガス業	<ul style="list-style-type: none"> ● 上下水道の集水、浄化、供給、輸送、分配 ● 電力生産、送信、供給 ● 天然ガスの精製、供給
建設業	<ul style="list-style-type: none"> ● 基礎建設 ● 住宅建設 ● 部材建設
運輸、通信業	<ul style="list-style-type: none"> ● 鉄道輸送 ● 道路輸送 ● パイプ輸送 ● 水運 ● 空輸 ● バックアップサービス

	<ul style="list-style-type: none">• 郵便、電話
サービス業	<ul style="list-style-type: none">• 金融業（銀行業、保険業等）• 観光業• 広報• 公的サービス• 教育、研究• その他のサービス（エンジニアリング、デザイン等）

出典：外国投資誘致保護法